

教育委員会名	山口県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2 研究の概要

- ① 酸素療法や人工呼吸器、気管カニューレからの吸引等、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が今後特別支援学校に在籍し、通学するようになることを見据え、医療的ケアについての専門性の高い小児科医を派遣し、安心安全に医療的ケアを実施できる校内支援体制を整備する。
具体的には、医療的ケアを必要とする児童生徒が多く在籍している県立周南総合支援学校と県立下関総合支援学校を昨年度に引き続きモデル校に指定する。両校に医師等を派遣し、看護師、教員、保護者への相談対応、緊急時対応として近隣医療機関との連絡・調整、医療的ケアを安心安全に実施するための環境整備などの助言を受けることで、各学校の校内支援体制の充実及び学校全体の組織力の向上を図る。
さらに、大学の看護学部や病院等と協力しながら、高度な医療的ケアに係る看護師等研修会を実施することにより、実際に医療的ケアを行う看護師の専門的な知識・技能の一層の向上を図る。
- ② モデル校の実践や医療的ケア運営協議会での意見等を踏まえるとともに、大学の看護学部と連携して、「医療的ケア実施マニュアル検討委員会」を定期的開催し、高度な医療的ケア等に対応するための「医療的ケア実施マニュアル」を作成する。マニュアルの作成により医療的ケア実施体制の充実を図り、特別支援学校に勤務する看護師、教員の医療的ケアに係る専門性を高めるとともに、該当児童生徒の個別マニュアルの充実に資する。

3 研究の内容等

（背景・課題意識・提案理由）

本県において、県立特別支援学校 12 校のうち 8 校に、特定行為であるが慎重な対応が求められる気管カニューレからの吸引、気管カニューレ抜去時の対応等に加え、酸素療法の管理等、特定行為以外の医療的ケアを受けている児童生徒が在籍している。医療的ケアを受ける児童生徒数は近年大きな変化はないが、医療的ケアの内容の多様化が進んでいる現状がある。

現時点では、県内における人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒は、訪問教育を受けている児童生徒のみであり、通学児童生徒はいないが、県における実態調査等から、今後、本県においても人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が通学することが想定されている。

こうしたことから、高度な医療的ケアに対応できる各学校の実施体制構築を計画的に進めるとともに、医療的ケアを実施する看護師の専門性の一層の向上を目指すこととしたものである。

（モデル校の選定理由）

＜周南総合支援学校＞

旧肢体不自由養護学校で、障害のある子ども等を対象とした病院が併設されている。医療的ケアを必要とする児童生徒が県内で最も多く在籍しており、複数の医療的ケアを必要とする児童生徒も多くいる。

看護師を 7 名配置しており、授業中、看護師はケアルームあるいは教室内で待機し、緊急時対応等、常に保護者や教員と連絡を密に取り合い、対応できる体制をとっている。

また訪問教育を受けている児童生徒のうち、人工呼吸器の管理を必要とする児童生徒が 4 名在籍しており、スクーリング時には、安全な学校生活を送れるように、併設の病院等

と緊密に連携した支援体制をとっている。4名の中には、通学籍への移行が可能であるかどうかを検討している児童もおり、高度な医療的ケアを実施するための体制整備の在り方を研究するのに適した学校である。

＜下関総合支援学校＞

旧知的障害養護学校で、医療的ケアを必要とする児童生徒が周南総合支援学校に次いで多い。看護師を3名配置しているが、校内にケアルームを設置していないことから、看護師は教室を巡回して医療的ケアを実施しており、緊急時には、常に保護者や教員と連絡を取り合って対応ができる体制をとっている。

これまで医療的ケアに係る国や県の事業の指定を受け、県内の医療的ケアに係る取組を先導してきた経緯があり、医療的ケアを実施する体制の整備に関する知見が蓄積されている。本県で医療的ケアを実施している総合支援学校は、病院が併設されていない学校がほとんどであり、そのような学校における医師等と連携した実施体制の整備の在り方を広く県内の学校に普及する意味で、モデルとするのに適した学校である。

（事業の目標）

- ・特別支援学校に指導医等を派遣し、看護師・教員による医療的ケア実施についての指導
- ・助言を行う仕組みを構築することにより、各学校において、看護師・教員・保護者の役割を明確にし、高度な医療的ケアを安心安全に実施できる校内支援体制の整備及び児童生徒の教育の充実を図るとともに、保護者の負担の軽減につなげる。
- ・人工呼吸器等の管理や気管カニューレからの吸引など、高度な医療的ケアを含む医療的ケアを安心安全に実施できる体制を整備するため、教育委員会、特別支援学校、看護師養成系大学と連携して、医療的ケア実施マニュアルを作成することにより、特別支援学校に勤務する全ての看護師・教員の医療的ケアに関する専門性向上を図るとともに、広く学校における医療的ケアに関する理解・啓発を図る。

（研究仮説）

- ・医療的ケア運営協議会の委員等が指導医等として学校を訪問し、看護師・教師・保護者が医療的ケアの手技等の実施について相談し、指導・助言を受けることにより、医療的ケアをより安心安全に実施することができる。
- ・人工呼吸器等の高度な医療的ケアへの対応について、指導医等から具体的に指導・助言を得ることにより、各学校において、保護者と看護師の役割分担に基づく連携体制や保護者の付添いや待機を最小限とするための対応可能性について検討することができる。
- ・看護師養成系大学と連携し、モデル校の実践や看護師研修会での取組を踏まえた医療的ケア実施マニュアルを作成、活用することにより、総合支援学校に勤務する全ての看護師や教職員の医療的ケアに関する専門性向上を図ることができる。

（取組内容）

◆教育委員会としての取組

- ・有識者等から構成される県特別支援学校医療的ケア運営協議会の開催及び運営
- ・医療的ケアに関する専門性の高い小児科医をモデル校における指導医として派遣
- ・本事業受託県への学事訪問（モデル校教員が同行）
- ・看護師養成系大学と連携した取組
 - 高度な医療的ケアに対応するための看護師研修会の実施
 - 医療的ケア実施マニュアルの作成に係る助言及び資料収集、情報提供等

→ 看護師の専門性向上や安定的な確保に向けた県看護協会等との連携体制の構築

◆モデル校における取組

- ・ 医療的ケア検討委員会の開催等による校内実施体制の充実
- ・ 指導医等の効果的な活用
 - 医療的ケアの場面の視察及び管理職、看護師、教員への情報提供と相談対応
 - 保護者からの相談対応
 - 該当児童生徒の主治医との連絡・調整
 - 緊急時対応に関する医療機関との連絡・調整
 - モデル校における高度な医療的ケア実施の対応可能性に係る助言
 - 医療的ケア検討委員会等での指導・助言
 - 医療的ケアに関する校内研修等の研修支援
- ・ 高度な医療的ケアへの対応を含めた、医療的ケア実施に係る実践事例の蓄積
- ・ 医療的ケア実施マニュアルを活用した校内研修の実施
- ・ 県特別支援学校医療的ケア運営協議会における取組報告
- ・ 医療的ケア実施マニュアル作成に係る協力

(評価の観点及び評価の方法)

- ・ 指導医等の指導・助言により、学校において看護師等が安全に医療的ケアを実施するための支援体制を整備することができたか。
 - 看護師等への聞き取り、「ヒヤリ・ハット」事例の件数及び内容等から評価する。
- ・ 保護者の負担軽減につなげるため、高度な医療的ケアへの対応を検討・整理し、看護師、教員や保護者の役割の明確化ができたか。
 - 各学校における医療的ケア検討委員会等の実施状況及び聞き取りから評価する。
- ・ 医療的ケア実施マニュアルの作成の検討を通して、特に高度な医療的ケアの実施体制を整備するに当たっての重要事項を明確化することができたか。
 - マニュアル検討委員会における検討状況及び検討委員への聞き取りから評価する。

4 事業を通じて得られた主な成果

医療的ケア運営協議会の委員からの助言等を受けながら、検討委員会で内容や構成を検討し、「医療的ケア実施マニュアル」を作成した。人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアへの対応に関する内容を中心としつつも、意識調査の結果や医療的ケア運営協議会での意見等も踏まえ、校内の実施体制や現在行っているケアの内容及び留意点等についても記載することで、看護師のみならず、教職員や保護者、市町教育委員会においても活用できるようにした。

今後、県教委主催の研修会や各総合支援学校での校内研修等で活用することにより、関係者の専門性をより高めるとともに、県全体での安全な実施体制の構築に役立てる予定である。

あわせて、近年、市町立の小学校においても医療的ケアを必要とする児童が在籍しており、市町立学校における実施体制の構築が課題となっていることから、県教委と市町教委の連携体制の構築においてもマニュアルを活用できると考えている。

また、本事業での取組を通じて、医師（病院）、看護系の大学教員、看護協会等との連携体制をより強化することができ、これまでよりもより気軽に相談できる体制を構築できた。特に、看護師研修会等においてより質の高い、看護師のニーズに沿った研修内容の提供が可能となった。また、人工呼吸器等の高度な医療的ケアへの対応についても、

医療的ケアについての専門性の高い小児科医等から具体的に指導・助言を得ることで、看護師のケアに関する技術の向上につながるとともに、各学校において、保護者と看護師の役割分担に基づく連携体制等についての検討が具体的に開始されたところである。

安全な医療的ケアの実施については、令和元年度中においては軽微なヒヤリ・ハット事例が県全体で3件であり、各学校への聞き取りからも、概ね安全に実施できたとの回答が得られた。

5 課題と今後の方策

今年度、「医療的ケア実施マニュアル」を作成したが、マニュアルの活用の段階にはまだ至っていないため、今後、モデル校を中心としつつ、県内全ての総合支援学校においてマニュアルを活用した校内実施体制の一層の充実や校内研修体制の充実を図っていく必要がある。マニュアルの内容等についても、各学校における医療的ケア検討委員会や県特別支援学校医療的ケア運営協議会等で引き続き協議し、更に必要と考えられる内容について追記するなど、記載内容の充実を図る必要がある。

また、現時点で県内に人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする通学生は在籍していないが、今後数年の間に在籍が想定されることから、関係部局と連携して医療的ケアを必要とする幼児に関する情報収集に努めるとともに、マニュアルや医師の助言等を効果的に活用し、計画的な体制整備を行う必要がある。